

おごおり 議会だより

No.194

令和5年5月号

桜満開!

笑顔

満開!

- P2~5 議会の動き
- P6~15 市政を問う・一般質問17人
- P15~16 常任委員会審査報告、人事案件
- P17 議案審議結果一覧、賛否が分かれた案件
- P18 議員研修会、6月定例会の会期日程(予定)、編集後記

発行責任 福岡県小郡市議会

市制施行50年の歴史と実績を、次の時代への第一歩を踏み出す大切な1年

令和5年度一般会計予算230億円を可決 前年度比11億8900万円増 (5.4%増)
8新事業の提案 子ども家庭支援センターの新設

予算審査特別委員会の設置

予算審査特別委員会（全議員構成）において、3月1日、2日、3日、6日日及び10日の計5日間、令和5年度一般会計及び特別会計予算など7議案の審査を行いました。

当初予算に対する説明

初めに財政課より令和5年度予算編成の基本的な方針、一般会計予算規模・一般財源の推移、令和5年度歳入歳出予算概要等について説明を受け、その後、各所管課より個々の予算の詳細について説明を受けました。

執行部説明後の質疑において、いくつかの課題が浮き彫りになりましたので再度説明を求めました。

委員間討議

広報配布等業務委託

- 広報配布については、もともと区長業務の中にあつたが、今回、区長業務から分離し委託業務として整理したことは評価したい
- 基本は全て区に委託すべきだが区長も毎年変わり、数年でほとんどが変わられると思うので、そのあたりまでには課題整理してもらいたい、今回は区長会と合意まで行ったという事が大きい
- 区も高齢化していくので、民間委託も視野に入れてほしい
- 区長個人に委託する中で内容に違法性はないのか、執行部の説明が足りない、賛同できない
- 区長個人との契約で、業務対価に対してどうかという問いがあった場合の区長が心配
- 区長と執行部が時間をかけて合意した内容を尊重すべき 等

様々な観点から多くの意見が出されました。

予算審査特別委員会での採決

採決結果

（賛成多数）

- 議案第22号、議案第23号
- 議案第24号
- 議案第25号、議案第26号
- 議案第27号、議案第28号

（全員賛成）

予算審査特別委員会からの意見

広報配布等業務について「委託という方向性としては、大きく間違っていることではない」との意見が多数ですが、「引き続き検討しなければならない課題を抱えている」との意見も多数です。

委託先については「今後も各区と、しっかりと協議をした上で課題を整理し、議会に対して適切な時期に丁寧な報告を行うこと」

また「各区より配布計画を提出

いただき、適切な業務管理を実施すること」「市民及び、関係者に対して丁寧な説明を行い、合意形成に努めること」
これらを強く求めます。

予算説明に対する姿勢について

今回の審査において、執行部より提出された当初予算説明資料に誤りが散見され、進行に支障をきたすことがありました。

また、審査を行う中で、委員からの質疑により誤りが発覚するような場面もありましたので、執行部におかれましては、今後このようなことがないよう資料については、精査して提出するよう強く求めます。



3月定例会では多くの案件について、討論が行われました

議案第14号
小郡市個人情報保護の保護に関する
法律施行条例の制定について

賛成16 反対1 【可決】

(反対討論)

自治体の個人情報保護制度は、国に先行して条例が整備され、内容も進展させてきた点で、地方自治の象徴的存在の1つと言えます。しかし、今回の改正は、自治体独自の運用の余地を狭め、国が自治体の条例づくりの口を挟める仕組みを盛り込み、自治体の根幹である条例制定が否定されかねない地方自治への介入と言わなければならない。また、公権力を行使して取得したり、申請や届け出に伴い義務として提出された自治体が保有する個人情報、本人の同意を得ず、第三者に提供、目的外利用も可能にするなど、行政の仕事とは言えません。同和地区においても、根拠についての記載がありません。

(賛成討論)

条例要配慮個人情報、地域特性等の事情に応じて、不当な差別、偏見、その他の不利益が生じないように、その取扱いに特に配慮を要する記述等が含まれている個人情報とされており、今回の条例では、「同和地区の所在地を含む記述等」が規定されています。部落差別や同和問題が解決していない以上、同和地区や同和地区出身者に対する不当な差別や偏見、その他不利益等が生じないように、要配慮個人情報として規定するのは当然です。

議案第18号
小郡市青少年育成基金
条例の制定について

賛成9 反対8 【可決】

(反対討論)

条例名が青少年育成基金条例とあるが、特定の事業のために基金を設立し運用していくのは基金の性質上そぐわないのではないかと、また市内には他にも青少年育成に取り組む団体は多数存在し、特定の事業を市が支えると捉えられる恐れがあります。繰越金が出た場合は本来事業を行う組織が繰越金を何らかの形で保管していくべきではないですか。

(賛成討論)

青少年の育成には、家庭、地域、企業、行政が連携し、社会全体で青少年育成に取り組むことが大事だと考えます。条例を制定することにより、青少年育成事業の活発化を図ることができ、基金の流れの透明化に繋がることで、青少年育成事業者、寄附者をはじめ誰もが基金の状況を理解することができ、青少年育成を目的とした寄附については、この基金に積立て、様々な事業に対する財源とするということとです。

議案第22号
令和5年度小郡市一般会計予算の承認について

賛成10 反対7 【可決】

(反対討論)

今回の予算の中で区長業務の軽減の方針のもと区長謝金を減額して、区へ委託する広報配布等業務委託料の提案がなされていますが、20を超える行政区について、行政区ではなく区長個人との契約をする説明がありました。広報配布業務自体、大半の行政区では、区長個人が1人で配布しておらず、隣組長や広報配布員等に仕分けして配布している実態があります。このことは、区長業務軽減にも矛盾し、広報配布等業務委託料の趣旨や公平性を考えれば、区への委託が妥当であり、ここで区長謝金の激変緩和措置を議論することではないと思います。区長会との合意形成が出来ていないと思われる予算について提案がなされているので、改めて区長会と丁寧な協議を重ね、合意のもと改善策を講じて提案すべきと考えます。

(賛成討論)

近視眼的な予算ではなく、長期的な展望に立った予算であり、この予算そのものが反対すべき内容とは到底思えません。令和5年度は特に治水対策、市民サービスの更なる向上を目指す自治体DXの推進、子育て支援、感染症や物価高騰対策、インター周辺のまちづくりなどが掲げられています。広報配布等業務委託料については長年続いてきた制度との兼ね合いで、行政区ごとにそれぞれの事情を抱えられている中、激変緩和措置として、行政区内の協議により区承認の下で、委託先を選択できるということとです。市の対応として契約不履行が発生しないよう努めると言われています。予算の停止は様々な事業への影響が考えられます。予算の執行を停滞させることは、市民の信頼や期待を裏切ると共に市民サービスの低下を招くことになりま。大事なスタートにつまずくことなくスムーズな予算執行を後押しします。

議案第24号
令和5年度小郡市後期高齢者医療特別会計予算の承認について

賛成16反対1【可決】

(反対討論)

年金は削減される一方、昨年10月からは一部の方の医療費窓口負担が2倍になっています。小郡市においては、この割合が高く、少なくとも方々の負担が増えています。それに加え、今の物価高騰で高齢者を取り巻く環境は厳しいものとなっています。しかし、本予算は基金を活用して、物価高騰などに対応するものになっておらず、市民の負担増につながるものではないかと思えます。

(賛成討論)

今後高齢化の進展と高度医療による医療給付費等の増加が見込まれる一方、所得が伸びにくい時代に、保険料負担の公平を図る観点から、低所得世帯の所得状況に応じ、均等割額の軽減を図られています。このことは、被保険者に対して十分配慮されたものであり、後期高齢者医療費制度を継続していくために必要であると思えます。

決議案第1号
市が進める「筑後小郡インター周辺まちづくり構想」の核となる大型商業施設の誘致に関する決議について

賛成10反対7【可決】

(反対討論)

宝満川左岸地区は農業地域として発展してきましたが、農業従事者の高齢化や後継者不足、農業経営の厳しさから、農業者をはじめ地域の人口は減少しています。特に、小・中学校の生徒数の減少は著しく、地域の将来を心配する声が多く聞かれます。しかし、大型商業施設の誘致は立石校区北側の農振農用地まで拡大され、石原川の治水対策や交通渋滞など地元への説明が行われておらず合意形成がされていません。同地区周辺には小・中学校があり、大型商業施設誘致で交通渋滞が懸念され、渋滞緩和の道路整備の計画や整備にかかる費用など市民に負担が掛からないか危惧します。

(賛成討論)

昨年3月小郡市はコストコと立地協定を締結し、本年度、筑後小郡インター周辺まちづくり構想を策定しました。この間、市内外の多くの人から商業施設はいつ来るのかと何回も尋ねられ関心の高さを感じてきました。市民は署名活動を行い5258名の名簿を提出しています。現在、福岡県においても前向きな動きがあると聞いており、市議会としても誘致の姿勢を明確に示すことでインター周辺及び立石校区の活性化に繋いでいくことが重要であると判断します。

議会も小郡市の新しいまちづくりのために行動すべきではないでしょうか。



(筑後小郡インターチェンジ周辺)

行政視察報告

議会運営委員会

1月23日に大阪府大阪狭山市、24日に広島県三原市を視察しました。

大阪狭山市では「議会改革について」

「一般質問について」視察しました。人口約5万8千人、面積11.92平方キロメートル。平成22年に議会改革検討委員会を設置、多くの議会改革活動を経て、議会改革特別委員会が設置されています。平成25年には、会期を1年間とする通年議会が開始され、緊急の行政課題や災害等の突発的な事件等にも素早く対応でき、議会の監視機能の強化や議会運営の活性化に繋がっているとのことでした。

また、コロナ禍で市民との意見交換の場を見送っていたが、市民の意見等を聞く必要性の高まりにより、アンケートを実施されています。一般質問通告書に関しては、質問の要旨や目的、具体的に問題だと感じているところ等、分かりやすく記載されており、非常に伝わりやすいものであり

と感じました。通告内容に応じて、執行機関側が議員に対して確認を行い、噛み合わない答弁とならないよう調整されており、ほとんどの方が時間に余裕をもって終わられているとのことでした。【代表質問90分、個人質問60分(質問・答弁含む)】

基本条例の制定も1つの通過点と捉え、継続して議会(議員)自らが、その時代に即する改革を行っていくことの必要性を感じました。



▲「議会改革について」「一般質問について」(大阪狭山市)

三原市では、「議会改革について」視察しました。人口約8万9千人、面積471.02平方キロメートル。主に「政策提案について」お聞きしました。

議会基本条例に基づき、各委員会政策を取りまとめ、本会議に委員会から「政策提案に関する決議(案)」を発

都市経済常任委員会

議、議決後に市長へ提言書を送付するというサイクルで政策提言がなされています。執行部は有効性や公益性を考慮し、実施の可否を判断して、後日、結果の回答がなされるという流れでした。

政策提案の4つの要素として、提案の背景、課題の分析、提案の実現可能性の検証、これらを基にした具体的な提案内容、この要素を基に取り組みられており、政策提言までのスキームも大変緻密で、議員間の討論等もしっかりと規定されており、非常に勉強になりました。

私たち市議会議員は、各地域の課題を、住民からの意見を通して、しっかりと把握し、議員全体で議論し、施策の実現に結び付けるといったことが必要であるという事を改めて思いました。



▲「議会改革について」(三原市)

2月8日に滋賀県東近江市、9日に大阪府池田市を視察しました。

東近江市では「高収益農業の実現について」視察しました。人口約11万2千人、面積388.37平方キロメートル。主に「地域商社、株式会社東近江あぐりステーションについて」お聞きしました。

農家の安定収入の確保と市民への地場農産物の安定供給を図るため、地域商社「株式会社東近江あぐりステーション」を平成30年に設立されました。

役割としては、出荷作業、取引先との価格交渉、流通等を担っています。

取り組みとしては、生鮮販売、加工業務用販売、取引先の需要に即した周年の地場野菜を安定的かつ計画的に生産出荷する体制確立のため、あぐり生産振興会を設立、また生産の少ない品目や品薄となる時期に生産できる品目等を選定し、農家に働きかけ生産出荷の拡大に取り組みされています。

地域商社を取り巻く市の施策としては、市単独補助事業

で高収益野菜への転換を促進、また国営農地再編整備事業で約700ヘクタールを次世代農地にするために取り組まれています。

地域商社では、地域内規模流通を構築するための販路拡大、マーケットインを意識した生産出荷体制の確立、国営農地再編整備事業に伴う高収益作物の生産振興及び販路の確保について、今後事業展開されていくとのことでした。

少子高齢化の影響による農業従事者の減少は本市においても例外ではなく、また将来的な担い手の確保も課題となっているため、今回の視察は大変参考になり、本市の今後の農業振興に役立つ施策のきっかけになると感じました。



▲「高収益農業の実現について」(東近江市)

池田市では「学生による商店街空き店舗活用事業について」視察しました。人口約10万3千人、面積22.14平方キロメートル。

商店街活性化や賑わい創出を目的に、産学官連携事業として2つの商店街で行われています。

栄町商店街では、関西大学・関西学院大学の学生による学生団体「関関COLORS」が活動しています。イベントの開催、工作やお菓子作り等を体験してもらったり子ども預かり事業、地域で活動している方にコミュニティスペースとして店舗を貸し出すスクール事業を行っています。

石橋商店街では、石橋商店街と大阪大学の学生による団体「通称イシハン」が活動しています。イシハンには、将来、商売や起業等を目指している学生が多く、オープンイベント「イシハン・テストマーケティング」の場として、地域の声を聞きながら、次々に新たな企画を実現しています。活動拠点の空き店舗を改修し、「クルル石橋」と名付け、隣の小中高生が学校帰りに気軽に立ち寄れて、阪大生が勉強を教える場として活用のほ

か、多くのイベントを企画し、活動しています。

学生による空き店舗活用は賑わい創出・消費喚起の効果があがるほか、チャレンジショップの側面もあり、商業者育成、そして将来的に卒業生が池田市での創業・開業することも期待されています。

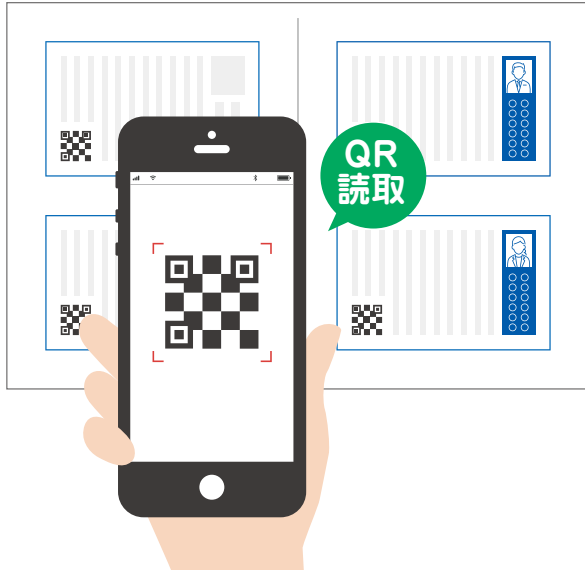
今、商店街は多くの課題に直面しています。今後、リアルな「場」として存在する商店街には何が求められるのか、目指すべき方向性も問われています。「1つとして同じ商店街はない」「人はなぜ商店街に行くのか」、これからは、その「場」でしかできないものが商店街には求められていることに共感しました。

本市に商店街はありませんが、商工会と密に連携をはかり、今後の商工振興、そして地域活性化に繋がる施策が必要だと強く感じました。



▲「学生による商店街空き店舗活用事業について」(池田市)

一般質問のインターネット録画映像がスマートフォン等でもご覧いただけるようになりました!



録画映像を見るには…

各議員の一般質問の記事の左下にある「QRコード」をスマートフォンやタブレットで読み取ると、録画映像をご覧いただくことができます。

いつでもどこでも

QRコードをスマートフォンなどで読み取ると、録画映像が見られます。

一般質問の記事については、議場での発言に基づき、質問者（議員本人）が要約して編集されたものです。会議録については、議会ホームページのほか、議会事務局、各コミュニティセンター、図書館でもご覧いただけます。

個人質問													代表質問			3月定例会一般質問通告一覧表	
1	2	1	2	1	2	2	2	2	2	2	1	1	2	1	1		1
農業振興について	子どもと家庭の支援強化について 新しいぞみが丘校区コミュニティセンター建設地の選定について	地域包括支援センターについて 残骨灰（コッパイ）の取り扱いについて	高齢化社会対策について 区長（自治会長）依頼事務に関して	高齢者支援について	三国幼稚園跡地について 小郡市の産業振興について	小学校施設屋内運動場について 小学生の通学について	給食センターについて 文化財について	地域自治への支援について 学校における働き方の進捗状況について	小郡市地域強靱化計画について 防犯灯について	校区まちづくり協議会について 子育て世帯の経済的な負担の軽減について	職員の綱紀粛正について 農業振興について	高齢者福祉の支援について	子ども支援について	治水・災害対策、環境対策について （令和5年度の重点施策に対して） 「未来を拓く力」を育む学校教育の充実と地域文化財の保存・活用について（令和5年度の重点施策に対して）	R5年度施政方針について	施政方針について	みらいの会代表 内山 伸博
山田 忠	後藤 理恵	小坪 輝美	橋間 順平	田中 雅光	佐藤 源	小野 壽義	深川 博英	新原 善信	高木 良郎	黒岩 重彦	佐々木益雄	川野 悦子	甲斐田典彦	立山 稔 <small>れいわ政策研究会代表</small>	大場 美紀 <small>おごおり創志会代表</small>		



内山 伸博
(みらいの会)

施政方針について

「小郡市地域強靭化計画」に基づく治水・災害対策についてお尋ねします。

市長14年連続の豪雨による浸水被害の経験から、実効性の高い内水氾濫の治水対策と浸水被害の減災対策の早期実現に向けて、令和5年度は、山添堤の堆積土砂撤去、水門の自動転倒堰への改修及び公共施設を活用した雨水貯留施設の調査を行いながら、宝満川の支流を含めた流域全体で対策を進めていきます。**経営政策部長**―国土強靭化計画に基づいた小郡市地域強靭化計画は、令和7年度までとなっております。令和4年度に石原川・鎗巻川流域治水対策基本計画等の調査を行い、令和5年度予算に13事業、2億1千万円計上しています。国が国土強靭化計画を本年夏頃に改定する見解が示されており、国の動向を注視しながら有利な補助金等を活用し、順次実施します。

インター周辺の新たなまちづくり構想についてお尋ねします。

市長―「小郡市インター周辺まちづくり構想」の筑後小郡インター周辺地域については、自然環境の保全を図り、人口減少、少子高齢化等の課題解決に向けて、地域の特性を活かしながら、6つ（駅中心のまちづくり、生活にぎわい、魅力創出、面的整備、農業共生、交流）のゾーンに分け、コンパクトで活力ある新たなまちづくりに取組みます。**都市建設部長**―生活にぎわいゾーン（立石小、立石中周辺地域）に新規居住地の整備による定住人口の受け皿とするために、地域との合意形成に基づいた地区計画の策定が必要となります。公共施設の老朽化対策について（体育館・庁舎）お尋ねします。

市長―新体育館建設について今年度中に基本計画を改定し、9月に基本設計予定です。市庁舎の整備については、庁舎建設基金の積立を再開し、令和5年度に検討委員会を立ち上げます。



大場 美紀
(おごおり創志会)

官民連携とDX（デジタルを用いて市民生活により良い変化をもたらす）の推進について

市が目指す自治体DXの考え方について伺います。

市長―全ての人が時間や手間をかけることなく、ライフスタイルに合わせて簡単に行政サービスを受けることができる、利便性のよい市役所を目指します。また業務の効率化を進め、市民に寄り添い多様化する課題への対応に注力できる環境を構築し、さらなる市民サービスの向上を図っていきます。

官民連携による総合窓口の考え方について伺います。

市民福祉部長―転入転出、お悔やみなどの各種手続きにおける窓口機能を一か所に集約することで、市民の滞在時間の短縮、負担軽減を図ることができると総合窓口を目指します。

子どもと家庭の支援強化

子ども家庭支援センターの役割について伺います。

子ども・健康部長―子育て支援を充実するために、妊娠期から支援が必要な方の相談を受け、伴走支援ができる体制を整えていき、子ども施策の拠点として、組織の一元化を図ります。

子どもを中心にした施策とはどういうものを示しますか。
子ども・健康部長―一例として保育所等への入所など、要件は保護者の事情が中心であったものが、子どもの事情によって入所等ができるように変わる可能性があるということです。これまででは保護者の事情等に寄り添う子育て世代育成支援でした。これからは、子どもの利益を優先して考える事業を展開していきます。

相談窓口と一目でわかる案内板などが必要ではないですか。
子ども・健康部長―これまで総合相談窓口センターの案内板がなかったことは確認しました。今後は相談者が一目でわかるよう、相談窓口等に案内看板を設置します。





立山 稔
(れいわ政策研究会)

令和5年度重点施策について

治水・災害対策、環境対策において、急激な開発が進んでいる鎗巻川・石原川周辺に関して
①これまでの治水対策事業について
②現在策定中の流域治水事業基本計画について
③今後の河川やため池改修事業に対する考え方についてお尋ねします。

市長 **①**局所的な浸水被害や河川被害に対して、護岸整備やしゅんせつを毎年行ってきました。**②**河川だけの対策では限界があることから、流域全体での対策を行うため、鎗巻川、石原川の流域治水事業基本計画を策定し、流域関係者と意見交換を行いながら対策を講じます。
③河川の水位上昇の抑制や、ため池の貯留機能向上を図る等、様々な対策を洗い出し、事業内容に合わせて、国の動きを注視しながら進めていきます。
都市建設部長 **②**時間当たり90ミリを想定し、ネック箇所の抽出を行い、そこに関して短期

的・中期的な対応を考えていきたいと考えています。

「未来を拓く力」を育む学校教育と地域文化財の保存活用の中で、**①**ICT教育の推進状況について
②立石小学校、中学校をモデル校として立ち上げられる、小中一貫教育推進委員会の構成と役割についてお尋ねします。

教育長 **①**令和2年度にタブレット端末の購入及びWiFi環境整備と、小郡市ICT教育推進委員会を立ち上げ、活用のための方針やルール作り、周知啓発を進め、令和3年度に子どもたちと教職員が、端末を使い覚え、慣れることができました。令和4年度には、授業での効果的な活用が広がっています。
②立石校区ならではの一貫校としての方向性を協議するため、学校運営協議会委員、教育委員会スタッフ、令和5年度からは学識経験者、小中一貫教育コーディネーターを加え、具体的なカリキュラム等の熟議を進める予定です。



甲斐田典彦
(公明党)

ヤングケアラーについて

①視察報告後の取組状況及び実態調査の方法
②専用相談窓口の設置
③具体的な支援内容についてお尋ねします。

市長 **①**ポスターやチラシを小学校、保育園、幼稚園、行政区掲示板、公共施設などに掲示し、啓発を図り、実態調査は市全体で必要と考えています。**②**子育て支援課内に「子ども総合相談センター」を設置しています。**③**各部署からの相談や情報調査し、家庭相談員が訪問による助言や登校支援など丁寧に対応しています。

子ども・健康部長 **①**人数は減少傾向ですが、実態調査が未実施のため、潜在化の確認が困難であり、調査は必要と考えています。**②**4月1日開所の「子ども家庭支援センター」で一元的な相談窓口を準備する予定です。
教育長 **①**アンケートは長期休暇前に紙やタブレット端末で実施を検討しています。

不登校児童生徒について

①小中学校のいじめ・虐待の現状・課題
②スクールカウンセラー等の配置
③ネット、SNS等の仮想空間のいじめ対策についてお尋ねします。

教育長 **①**国・県と同様に年々増加傾向にあります。いじめは教育支援センター「りんく」で電話受付をしています。早期発見の為の観察体制、SNS等を活用した相談体制の整備が重要です。**②**市雇用2名、県の派遣8名を配置しており、専門的なカウンセラーの増員は必要です。**③**危険から守る為のリーフを活用し、啓発に取り組んでいます。
子ども・健康部長 **①**虐待は専用電話(189)・メール(あのね)で相談受付しています。

子ども医療費及び

児童手当について

18歳までの助成、手当対象の拡大についてお尋ねします。
市長 重要な子育て支援施策であり県の市長会で国に要望しています。国や県が拡充を決定後、早やかに助成・給付拡充に取組みます。





川野 悦子
(れいわ政策研究会)

認知症高齢者に対する
「見守りネットワーク活動」を
支援する取組みについて

高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者が増えると推計される中、認知症の方が住み慣れた地域で、自分らしく、安心して暮らしていくためには、これまでに以上に社会や地域全体で認知症の方を支援していく認知症施策の推進を図ることが重要だと思えます。

そして今後の課題として予測される、認知症高齢者の行方不明や身元不明のまま保護された方などに対する、本市における具体的な取組が必要ではないかと考えます。

そこで、自分の情報が入っているQRコードを読み込んで、個人情報を開示することなく発見から保護、そしてご家族へお届けするまでの行程を迅速に行い早期解決へと導く「どこシル伝言板」というシステムがあります。



近隣市町村で同じシステムを取り入れ、しっかりと連携をすることによって、行方不明の早期発見などに繋がり、ご家族にとつても安心をもたらすことと思えます。

そこで「地域のみまもりネットワーク活動」を支援するシステムの導入を提案します。

このようなシステムの導入に対する見解をお尋ねします。

市長―周辺自治体の情報を聞きますと、鳥栖市、基山、筑前町と、小郡が囲まれるような形で導入されている地域も多いということを考えますと、まずは周辺自治体の採用の状況、技術的な仕組み、活用の状況などをよく調べさせていただきながら、ぜひ導入を前向きに検討させていただければと思います。



佐々木益雄
(おごおり創志会)

職員の綱紀粛正について

不祥事の現場は信頼を回復するための再発防止策の強化等、不祥事根絶に取り組む一方、住民からの批判は避けられません。今後、不祥事が絶対に起きない為の取組についてお尋ねします。

市長―不祥事が起きる前段に職員の欠勤や遅刻、見だしなみや机周りの書類の乱れなど日常業務での兆候が表に出てくること

が少なくないと考えられます。監督者は危機管理意識を常に持ち管理体制や管理方法の見直し、職員の意識を高め服務規律を確保し再発防止に努めていきます。

職員研修や支援体制等再発防止対策についてお尋ねします。

経営政策部長―職員一人ひとりが危機管理意識を高め、職員研修等を通じて意識改革を行い、チェック体制の検証を行います。

職場環境の中で相談ができる仲間を作るためのコミュニケーションは一番大切ですがお考えをお聞かせ下さい。

経営政策部長―職場内の協力関係やチームとして職務に当たる体制作りにはコミュニケーションは必要不可欠と考えます。

平成28年9月議会時「現在綱紀粛正に関するマニュアルや要綱はない」「服務規程の確保、綱紀粛正の徹底を図り信頼回復に全力を挙げます」と答弁していますが、令和2年から4年の間に4件の不祥事が起きており、改善が見られません。綱紀粛正に関する要綱やマニュアル等の作成の考えはありませんか。

経営政策部長―服務規定はありますが不十分との指摘を含め、他自治体の事例も参考に小郡市に合ったマニュアル等の作成を検討していきます。

公用車事故や道路陥没による車や自転車のパンク等、賠償金100万円以下の専決処分について考え方をお尋ねします。

都市建設部長―道路の管理は広範囲であることから、今年度よりAIを導入し、実際の道路とカメラ画像を比較し、色・形状を判定できる管理に取り組みます。





黒岩 重彦
(みらいの会)

校区まちづくり協議会について

校区まちづくり協議会の抱えている課題のひとつの担い手不足についてお尋ねします。

市民福祉部長―新たな団体が担い手となり得るよう、校区のまちづくりに参加して頂き、事業に取り組んで貰えればと考えています。

まち協への財政支援ですが全額交付金に変更できませんか。

市民福祉部長―今後進めます各校区での地域まちづくり計画の策定などを踏まえて、補助金制度や今の交付金制度自体も見直す必要があると考えています。

まち協独自の自主財源についてお尋ねします。

市民福祉部長―まちづくり協議会はある意味自主性も備えており、まち協の判断にお任せしたいと考えています。

セブンイレブン財団や宝くじ助成などの財団等からまち協への事業助成についてお尋ねします。



市民福祉部長―各まち協の会長が出席する協働のまちづくり連絡協議会を通して情報提供をしていきたいと考えています。

部会の統合や廃止について基本的な考え方をお尋ねします。

市民福祉部長―地域まちづくり計画を作成する中で、ワークショップ等で協議をして、事業や部会の見直しに取り組んで頂きたいと考えています。

就学援助の拡充について

物価高騰で苦しむ子育て世帯の経済的な負担を軽減していくために遠距離通学の通学費の補助は全額支給すべきと思いますが見解をお尋ねします。

教育長―小学1年生から6年生まで全学年を対象に津古・三沢間の通学費の補助を実施する見通しで令和5年度中に検討を進める予定です。



高木 良郎
(みらいの会)

小郡市地域強化計画について

事業の現状と課題及び財源についてお尋ねします。

経営政策部長―治水災害対策事業として13事業、予算額2億1665万円で令和7年度を期限と予定していますが、事業総額は未定です。

事業が令和7年度までに完了しない場合、国の補助の対象にはならないのでしょうか。

経営政策部長―原則はそのとおりです。今後の国の動向を注視したいと考えています。

東部開発の関係で治水対策として鎗巻川と石原川の対策をお尋ねします。

都市建設部長―令和4年度中に流域治水事業基本計画を策定し具体的方策を検討します。

今日は3月15日です。今年度中に計画策定なら、既に、課題を整理され、方策が完成しているべきではありませんか。

都市建設部長―ため池の浚渫と河川の改修を計画しています。

石原川も鎗巻川も川幅が非常に狭いし蛇行し水深も浅い、大雨が降ればすぐに浸水します。まずは今隈や松崎、甘木鉄道周辺から三井高校近くまでが浸水するのではないですか。

都市建設部長―浸水エリアは全て把握しており指摘されたエリアは過去も浸水した場所です。

治水にはお金も時間もかかるので、計画的に実施すべきです。

都市建設部長―現時点では具体的には回答できないが計画立てるだけでなく次のステップに行くという取り組みをします。

防犯灯について

防犯灯の取替の補助の廃止について年度末に区長会に一方的な説明を行うのはおかしいと言われていますがどうですか。

経営政策部長―丁寧に丁寧さに欠けた事にはおわびしたい。

電気料金も上がり自治会未加入者が増える中で苦慮している。市からの補助は無いのですか。

経営政策部長―現時点では回答出来ないが、必要に応じて区長会とは協議をしています。





新原 善信

市は行政区にもっと支援を

市は行政区運営を強化し、担い手を育てるためにどのような支援をしますか。

市長 行政区の大きな課題は、担い手不足です。区長や民生委員児童委員など役員の固定化と負担の偏りがあります。今後、急激な人口減少や定年延長により、これまで以上に担い手不足が想定されます。特に、急増する高齢者の見守りや自主防災活動の推進のための人材育成と役割を分担し合う体制整備が必要です。今後、区長同士の情報交流などの学習機会の提供と区の課題解決に向けた伴走支援を行います。高齢者の見守りや自主防災活動の強化に向けては、自治会機能と一体的な体制を構築することで活動の担い手を確保する必要があります。そのため現在、再構築の検討を行っています。



学校の働き方改革もっと急げ

教職員の時間外勤務の実態と業務量削減の状況はどうなっていますか。

教育長 (規則で定められた上限の) 月45時間を超える教職員の割合は39%、年間360時間を超える割合は56%で、(過労死ラインの) 月80時間を超える教職員は延べ255人で、さらに改善を進める必要があります。この背景には、新型コロナウイルス、生徒指導上の対応、教職員不足などが考えられます。今後さらなる行事、調査物等の精選、学校作成文書、報告書等の簡素化、会議回数削減や地域保護者との役割分担、ICTを活用した校務の効率化を行い、働き方改革に係る取組状況の公表などを計画的に進めてまいります。



深川 博英
(みらいの会)

給食センターについて

建設予定地について、12月議会以降の協議または具体的な建設場所について、進捗がありましたか。

市長 来年度に新給食センターの整備に向けて事業内容や施設概要などを決定します。その中で建設予定地の詳細についても決めていきます。地元説明は、図面などの資料の準備ができた段階で、適切な時期に説明を行います。子どもたちの憩いの場の安全面の確保と地域のシンボルとしてのきぼうの森を現状よりよい形で整備しながら市内の子どもたちのための新給食センター建設計画を進めていきます。

文化財について

稲吉区の掛け軸の修繕の現在の進捗状況についてお尋ねします。

市長 この縁起絵は、制作から長い年月を経て、汚れや絵の具の剥離が目立っていました。所有者であります地元稲吉区で保

存会を結成され、市が協力して修復事業を実施することになりました。保存会が専門業者と委託契約を締結し、実施しました。現在は修復が完了し、既に掛け軸は保存会に返却をされています。

修繕費のうち市がいくら負担したのかお尋ねします。

市長 修復業務は2点で合わせて247万円が必要でした。保存会の自主財源だけでは修復は難しく、九州歴史資料館に推薦文を書いてもらう等、ご協力いただき、朝日新聞文化財団から175万円の助成金を得ることができました。不足分については、保存会がクラウドファンディングや寄附、募金による財源確保をすることとしていましたが、財団の助成事業を今年度中に実施することが条件であったために、市が取りあえず予算化し、修復事業を先行しました。保存会は独自に56万円を集められ不足する16万円分を補助金として市が交付しています。





小野 壽義
(おごおり創志会)

小学校の屋内運動場の

維持・管理について

① 小学校の屋内運動場は、体育の授業や社会体育で多くの団体やクラブチームが使用していますが、競技用ラインが消えている屋内運動場があります。その管理について② 体育用具の維持・管理について③ 社会体育での利用は、小学校で空きを確認し校区コミュニティセンターで利用料を支払い正式な予約になります。社会体育の利用方法の一元化についてお尋ねします。

教育長 ① ラインが消えている学校がありますので、春休み期間中に引き直しを行う予定です。② 各学校が定期点検を行い、不具合箇所があれば教育委員会に報告し、必要に応じ修繕等の対応を行っています。③ 現在は学校で仮予約の書類を受け取り、コミュニティセンターにて利用料を支払うことで施設の利用が可能となっています。この様に利用者が2ヶ所の窓口での手続

きが必要となり、利便性を考えると申請は1ヶ所が望ましいと認識しています。申請手続きを一元管理するために、関係課、関係施設と協議を行い検討します。

通学支援について

① 三国小学校へ電車通学している津古区、みくに野団地区、三国ヶ丘1区の通学補助対象は3年生までになっていますが、6年生までの補助拡大について② 味坂小学校校区はコミュニティバスが廃止されました。同校区内の赤川区の通学について9月議会で質問しましたが、再度通学支援についてお尋ねします。

教育長 ① 令和5年度中に整理を行い、6年生まで補助を実施する見通しで進めています。② 4 km以内は徒歩での通学を基本としています。しかし、現在の異常気象状況等は児童に負担が大きく、先進自治体の事例を調査しています。移住定住支援の観点からも検討します。



佐藤 源
(おごおり創志会)

三国幼稚園跡地について

令和3年度末で閉園した三国幼稚園跡地の活用についてのどのように考えているかについてお伺いします。

市長 三国幼稚園を廃園とし、現在は子育て支援のための活用を基本的な考え方として、売却を検討していくことにしています。今後の子ども・子育て支援を考える上で重要な3つのポイントがあります。第1には、発達に課題を抱える児童の支援です。今後、その児童の側から生活や保育を見直すことが重要と考えられ、保育環境の早急な見直しが求められています。第2に、保育ニーズの高まりです。全国的には少子化が進行し、保育所の定員割れが課題となる中で、本市は保育所入所希望者が増加傾向にあり、市内保育所などの定員の増数や、また定員以上の受入れ体制で対応しています。今後も保育ニーズの高まりが続くことを想定する必要がありますが、

り、さらに保育の質を確保する環境整備が求められています。第3に、子育て支援です。核家族、少子化により、子育てに不安感や困り感を抱える保護者は多く、子育て相談も増加傾向にあります。特に、発達に課題を抱えた児童を持つ保護者は、不適切な養育を招くおそれもあるため、子育て中の保護者を支援するための環境整備が求められています。これら子ども・子育ての大きな動きに対応するため、三国幼稚園跡地活用について、多様な保育ニーズに対応できる子ども・子育て支援の施設を基本的な考え方と位置づけ、地域性を重視しながら、売却による民間誘導も視野に入れ、早急に検討を進めます。

今後のスケジュールについてお伺いします。

子ども・健康部長 この件に関する売却ならびに跡地活用の方角性については、令和5年度中には答えを出させていたいただきたいと考えています。





田中 雅光
(公明党)

社会福祉協議会と

市の役割について

①地域福祉計画と地域福祉活動計画を作り一体的に取り組んでいるということですが、事業改善や進捗管理について②目標を共有して連携を図るということですが、地域福祉の推進において市と社会福祉協議会との関係性についてお尋ねします。

市民福祉部長―①第2次の地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体化した計画を作成しています。進捗状況の確認を行っています。令和5年度から見直しの作業に入り、第3次計画に向けて、事業ごとの達成状況も含めて総括していきたいと考えています。②市の高齢化率も今後ますます高くなってきました。地域包括ケアシステム構築や地域共生社会を見据える中で、社会福祉協議会の役割も、市の高齢者福祉政策については大変重要なものと思っています。社会福祉協議会と行政の連携をより一

層強めながら、施策を行っていきたくと考えています。
民生委員児童委員の
活動補助について

活動補助について

小郡市民生委員児童委員協議会との意見交換の中で、平成27年に福祉協力員の設置について提案をしたとありました。提案内容はふれあいネットワーク活動を中心とした制度を構築してはどうかという内容でした。市は、制度化については、福祉協力員を設置している各行政区の成り立ちや制度等が違うので、一元化は難しいとの説明をされています。このことについて、常に民生委員児童委員との連携協議を行っているのかお尋ねします。

市民福祉部長―担当課と民生委員児童委員との協議は、定期的に行われているものと思っておりますが、民生委員児童委員と区長の協議の場の設定やそこで出た課題について、社会福祉協議会と個別に対応を協議するなど、行うべきでした。今後行っていきたくと考えています。



橋間 順平
(れいわ政策研究会)

民生委員児童委員の

選任について

民生委員児童委員は、ひとり暮らしの高齢者や障がい者や生活困窮者の状況を把握しますが、子育て家庭を支援する児童委員を兼ねています。業務は福祉活動調査や実態把握等、多岐にわたっており、小郡市の民生委員児童委員の充足率は87.5%で、13名の欠員があります。全国や福岡県の充足率に達していない状況についてお尋ねします。

市長―現在、欠員の解消に努めています。そのためにも民生委員児童委員の負担軽減は重要であり、民生委員児童委員協議会と協議を行い検討して行きます。民生委員児童委員選任については、区長が一人で抱え込むことがないよう、必要に応じて行政区の状況をお聞きしながら、個別に相談支援をしています。
市民福祉部長―民生委員児童委員の人は、区長個人へ依頼し、候補者が見つからない行政

政区の区長とは、定期的に連絡を取って支援を行っています。また、区長が民生委員児童委員の候補者と協議する機会があった場合は、市も同席を申し出て訪問を行っています。

福祉協力員制度について

民生委員児童委員の業務負担の軽減のために、福祉協力員制度の導入について市の考えをお尋ねします。

市民福祉部長―民生委員児童委員の定数も充足していない状況で福祉員制度を導入した場合は、第2の民生委員児童委員制度となりかねません。福祉協力員制度の導入は、時期尚早と思っております。しかし、個人情報等の取り扱い等については、現状、活動されている福祉協力員を対象に、研修会を開催します。また、福祉協力員が活動する際に、事故・けがに対応する保険に加入する方向で来年度、考えています。





小坪 輝美
(日本共産党)

地域包括支援センターについて

令和2年度に1か所だった地域包括支援センターを市内3地区に分け、それぞれに新設し、民間委託しました。東地区は三国・立石小学校区、西地区はのぞみが丘・東野・大原小学校区、南地区は小郡・御原・味坂小学校区です。そこで改めて地域包括支援センターの役割についてお聞きします。

市長 地域住民の心身の健康の保持や生活の安定のために必要な援助を行うことで、地域住民の保健、医療の向上や福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業などを地域において一体的に実施する役割を担う機関として設置されています。

3か所のセンター（3包括）と市の基幹系との関わりや情報共有についてお聞きします。

市民福祉部長 3包括では、担当地区の地域包括支援事業を行っています。市の基幹系では、

困難事例等の伴奏型支援や他部署との連携、虐待の認定や必要に応じて立入調査等を行っています。情報共有は、インターネットに繋がっていないシステム端末を通して相談記録や支援経過を共有できるように整備しています。

現場では、基幹系との役割分担がはつきりしていないため、業務負担が増えているとの声も聞かれますが、如何ですか。

市民福祉部長 3包括と基幹系で協議して、役割をきちんと明確化し、お互いに仕事しやすいように整理していきます。

課題として、人員不足があげられますが、ケアマネの負担軽減も必要かと思われれます。ケアプランの簡素化や小郡市特有のルールの見直し等現場の声をしっかりと聴いて対応して頂きたいと思いますが、如何ですか。

市民福祉部長 現場からは業務負担の軽減についての提案を聞いています。ケアプランの簡素化に関しては、現在内部で検討しているところですよ。



後藤 理恵
(みらいの会)

子どもと家庭の支援強化について

今年4月に子ども家庭庁が発足し、子ども政策は国の未来への投資であり、子どもへの投資は最重要の柱になっています。国では、将来世代にツケを回さないように安定財源を確保し、子ども達の視点に立ち施策を立案し、国民に分かりやすい目標を設定して進めることとしています。

福岡県では、新たな出産や子育て施策を可能とする財源を中・長的に確保するため、121億円の「出産・子ども安心基金」を創設しました。本市でも、新年度にこども家庭支援センターを設置し、育児不安や保護が必要な児童の早期発見など一元化した支援を目指すことにしています。そこで、こども家庭支援センターが果たす役割と具体的な運営方針について、さらに重点課題を踏まえた市独自の支援策についてお尋ねします。

子ども総合相談センターと子育て世代包括支援センターで実施している相談支援等の取組に加え、新たに妊娠届や妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて、支援に繋ぐためのサポートプランの作成や、民間団体と連携し、多様な家庭環境等に関する支援体制の充実強化を図るための地域資源の開発や、担い手の確保に取り組むことが示されています。来年度は、特定妊婦や要支援児童に関する相談支援窓口の一元化を行い、ワンストップ相談支援窓口として運営するための組織体制や業務の整理に取り組みます。こども家庭支援センターでは、様々な困難を抱える子どもや家庭に対し、年齢や制度の壁を越えた切れ目のない包括的なサービスが提供できるように、申請主義や通告主義を乗り越え、子ども、家庭に支援が確実に届くよう、プッシュ型支援、アウトリーチ型支援を行い、センターを中心として子どもと家庭の支援の強化に努めてまいります。





山田 忠
(みらいの会)

農業振興について

農業の中心的な担い手である基幹農業従事者はこの5年間で23%減少しています。このことは農業全体の衰退に繋がっており、農業者の生産意欲の減退に繋がりがかねないと見ています。今後、農業への支援策をどのように検討されているのかお尋ねします。

市長―農業を取り巻く環境はますます厳しいものとなつています。農業の持続的発展のために、国や県としっかり連携を取りながら、農業者にとって有益かつ実効性の高い様々な支援を実施していきたいと考えています。

米価が大幅に下落して生産意欲が低下している中、水田活用の直接支払交付金の見直しは農業経営を益々追い詰めるものですが、市の対応についてお尋ねします。

環境経済部長―今回の見直しは、今までの転作を奨励するということで米の生産縮小を図るとい

う考えではなく、生産性の向上と輸出を含む新市場を開拓し、国際競争力を高める狙いがあります。しかし、これまで転作に取り組み、持続的な水田農業に貢献した農家にとっては、かなり厳しい内容だと考えます。水田機能が弱体化し、既存の米農家への影響が出るのではないよう、助言や支援を行います。

近年、大雨や害虫被害等、自然災害が多く発生しており、農業収入の減少が心配される中、農業者の事業継続や地域農業の維持の観点から収入保険制度への加入は重要であると考えます。保険料の補助制度を含め加入促進についてお尋ねします。

環境経済部長―4年連続、計5回の豪雨災害を踏まえて、令和3年度限りで上乗せ支援を決定し、保険料の4分の3という高補助率での支援が実施でき、加入を促進することができました。加入の補助制度の再開については、慎重に考えていく必要があります。今後の検討課題とさせていただきます。と思います。



常任委員会審査報告

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会を3月7日に開催し、付託された執行部提出案件9件を審査しました。主な質疑は次のとおりです。

令和4年度小郡市一般会計補正予算(第10号)の承認について(議案第19号)

学校給食補助金4268万円の増額補正については、食材費等の高騰が続いていることを受け、令和5年度の学校給食費について、食材費の値上がり分を上乗せしても、保護者負担が増えないように、値上がり分を補助するものです。

問：給食費の考え方について

答：令和4年度に実施した学校給食運営委員会の中で、材料費の高騰を踏まえ、給食費の値上げが必要であるという意見で一致しました。令和5年度中に具体的な値上げ幅等の検討を行い決定することとしています。地方創生臨時交付金がなくなった後の補助については、大きな子育て支援施策の1つとして、実施計画に提案しているところです。

第6次小郡市総合振興計画前期基本計画の策定について(議案第30号)

令和5年度から8年度までの前期基本計画を策定するものです。主要な施策を体系化し、5つの基本政策のもとに、30の分野項目を定め、主要施策の中から新たに重点施策を位置付けています。市民アンケートやワークショップを実施して、市民からの意見、また議会からの提案を踏まえて、審議を重ね、パブリックコメントを経て、総合振興計画審議会から答申を頂き提案しています。

問：成果指標の設定について

答：各分野項目において基本目標、主要施策を設けていますが、達成を後から検証できるよう指標を設定しています。目標値については、こういった数値がいいのか担当課でも議論を重ね設定したものです。

保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会を3月8日に開催し、付託された執行部提出案件12件を審査しました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第00号)

改正の1点目、児童の安全確保に関して、放課後児童健全育成事業所において安全に関する事項の計画策定を義務付けるもの。2点目、感染症や自然災害が起こった際の対応や業務の継続について、放課後児童健全育成事業所が、個々の施設状況に応じて業務継続計画策定に努めるものです。

問：具体的な内容について

答：学童保育所ごとに、安全計画を定めることとなります。施設の設備が安全であること。児童・保護者等が安全に施設で過ごせること。児童自身が安全や危険を認識し、災害や事故発生時等の約束事や行動について、習得できること。不審者対応についても定め、保護者と連携しながら学童保育所の中で安全に過ごせるように努めることとなります。

小郡市インターネット上の人権侵害の防止等に関する条例の制定について（議案第17号）

スマートフォンやSNSが普及し、誰もが簡単に情報の発信ができるようになる一方、誹謗中傷や差別書込み、プライバシー侵害等、インターネット上の人権侵害は深刻な状況となっております。必要な対策を実施するため制定するものです。

問：行為者に対する取り組み、条例中

の助言、相談窓口について

答：基本的には被害者の相談支援を考えています。行為者への相談にも応じる考えですが、行為者を生み出さないような教育啓発をしていきたいと考えています。助言については、1人で悩んでいる方々へのアドバイス等を考えています。相談窓口については、専門的な相談機関として法務省や総務省の相談窓口等の紹介を考えています。特別に窓口を設ける想定はありませんが、一般的な相談窓口等で相談を受けたいと考えています。

都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会を3月9日に開催し、付託された執行部提出案件6件を審査しました。主な質疑は次のとおりです。

専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和4年度小郡市一般会計補正予算（第9号）（報告第1号））

市内商店の消費喚起を図り、コロナ禍において原油価格高騰等の影響を受けている事業者を支援するとともに、非接触型の決済システムを普及させることを目的として、令和4年12月から令和5年1月で実施したキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンにつ

いて、当初の想定より執行見込みが多かったため、事業実施のために必要な経費を1294万円増額するものです。財源については、地方創生臨時交付金事業の実施計画に追加計上しています。

問：非接触型の支払いができる店舗数について

答：キャンペーンを実施する前のデータになりますが、auPAYが151店舗。d払いが214店舗。PayPayが470店舗、合計で延べ835店舗となります。しかし複数の事業者が使える店舗もありますので、実店舗数としては530店舗ほどです。

令和4年度小郡市一般会計補正予算（第10号）の承認について（議案第19号）

小郡市公園施設長寿命化計画に基づき、国の補助金を活用しながら、老朽化した遊具を新しくする工事を進めており、今年度、当初予算で計上していた分については、既に工事を完了しています。今回の公園施設長寿命化対策事業3千万円の増額補正は、当初、令和5年度に予算計上を予定していたものについて、今年度の国の補正予算を活用し、前倒しで工事するものです。

問：対象公園の遊具の点検について

答：市内全公園が対象ではなく、都市公園のみが対象となっています。日常点検は年に2回、シルバー人材セン

ターにお願いしています。また、定期点検は、年に1回専門業者に委託をしています。日常点検は、市内全公園の遊具を行っており、定期点検は、都市公園のみを行っています。

人事案件

「農業委員会委員」

小郡市寺福童 天本 守

「人権擁護委員候補者」

小郡市上西鯨坂 永利眞由美

「人権擁護委員候補者」

小郡市希みが丘 川野裕佳子

※ 全ての案件の審査内容につきましては、小郡市議会のホームページより、本会議及び常任委員会の録画映像からご覧いただけます。

また、市議会会議録もご覧いただけます。なお、令和5年3月定例会の会議録は、6月上旬頃よりご覧いただける予定です。

令和5年3月定例会 議案審議結果一覧		
議案番号	事 件 名	審議結果
報告第1号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和4年度小郡市一般会計補正予算(第9号))	承認
第1号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第2号	小郡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
第3号	小郡市教育センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第4号	小郡市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第5号	小郡市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第6号	小郡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第7号	小郡市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第8号	小郡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第9号	小郡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第10号	小郡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第11号	小郡市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第12号	小郡市狂犬病予防条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第13号	小郡市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第14号	小郡市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	可決
第15号	小郡市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について	可決
第16号	押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決
第17号	小郡市インターネット上の人権侵害の防止等に関する条例の制定について	可決
第18号	小郡市青少年育成基金条例の制定について	可決
第19号	令和4年度小郡市一般会計補正予算(第10号)の承認について	可決
第20号	令和4年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の承認について	可決
第21号	令和4年度小郡市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)の承認について	可決
第22号	令和5年度小郡市一般会計予算の承認について	可決
第23号	令和5年度小郡市国民健康保険事業特別会計予算の承認について	可決
第24号	令和5年度小郡市後期高齢者医療特別会計予算の承認について	可決
第25号	令和5年度小郡市介護保険事業特別会計予算の承認について	可決
第26号	令和5年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の承認について	可決
第27号	令和5年度小郡市工業団地整備事業特別会計予算の承認について	可決
第28号	令和5年度小郡市下水道事業会計予算の承認について	可決
第29号	御原小学校校舎増築工事請負契約の締結について	可決
第30号	第6次小郡市総合振興計画前期基本計画の策定について	可決
第31号	市道の認定、廃止及び路線変更について	可決
第32号	令和5年度小郡市一般会計補正予算(第1号)の承認について	可決
同意案第1号	農業委員会委員の任命について	同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
議員提出第1号	小郡市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	可決
決議案第1号	市が進める「筑後小郡インター周辺まちづくり構想」の核となる大型商業施設の誘致に関する決議について	可決

【賛否が分かれた案件】 ※議長（井上勝彦）は表決に参加しません。

議 員 名	川	内	黒	甲	橋	佐	深	小	小	高	大	立	後	佐	田	山	新
	野	山	岩	斐	間	藤	川	坪	野	木	場	山	藤	々	中	田	原
案 件	悦	伸	重	田	順	源	博	輝	壽	良	美	稔	理	々	雅	忠	善
	子	博	彦	典	平		英	美	義	郎	紀		恵	々	光		信
議案第14号								×									
議案第15号								×									
議案第18号		×	×				×	×		×			×			×	×
議案第22号		×	×				×	×		×			×			×	
議案第23号								×									
議案第24号								×									
決議案第1号		×	×				×	×		×			×			×	

議員研修会

【総務文教常任委員会企画】
（研修テーマ）

筑後地域消防指令センター
の施設見学及び共同運営に
ついて

消防通信指令業務の共同運用の拠点となる「筑後地域消防指令センター」は平成28年4月1日より運用を開始しており、119番の通報を受け、消防・救急隊の編成や出動の指示、無線での情報伝達などの業務を行っています。これまで、それぞれの消防本部が独自に実施していましたが、複数の消防本部による共同運用は、県内初の取組です。指令センターが受け持つ地域は、筑後地域の7消防本部（久留米広域、大牟田市、柳川市、八女、筑後市、甘木・朝倉及びみやま市消防本部）管内の15市町村におよび面積は福岡県の3分の1を占め、人口は約90万人に上ります。地域内の緊急通報について高機能消防指令システムを駆使して、消防職員が的確な処理と迅速な対応をしており、他の車両の位置や状況、現場周辺の消火栓や防火水槽などの情報も画面表示され、迅速かつ効果的な消火、救命・救助

活動に繋がっていることが確認出来ました。なお、大規模災害が発生した場合、各消防本部の管轄を越えた応援活動など迅速な対応が出来る体制がなされていきました。また、財政負担では7消防本部が共同で整備・運営するため、単独で行うより経費も削減出来ていました。今後、既存の指令システムは10年に1度全てを更新しており、令和8～9年度にかけて新システムの構築が予定されています。



議員研修会

【都市経済常任委員会企画】
（研修テーマ）

農業の取り巻く現状と課題
（講師）

みい農業協同組合経済部長
樋口光秋氏

みい農協は小郡市、大刀洗町、

久留米市北野町の3地区で構成されています。小郡市は米の生産が中心、大刀洗町は露地野菜、北野町はハウス栽培とそれぞれの特徴を持っています。しかしながら豪雨災害で収穫量が年々減少していることや後継者不足、そして、2024年問題など農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。稼げる農業を構築するためには、農事組合組織や株式会社組織など更なる法人化の推進が必要で、6次産業化に取り組み、生産から加工販売に繋げていくことが重要です。市の主要産業である農業を発展させるには、市とみい農協の連携が不可欠です。



6月定例会の会期日程(予定)

6月1日(木)	本会議（議案上程）	6月16日(金)	本会議（一般質問）
6月5日(月)	本会議（質疑）	6月19日(月)	本会議（一般質問）
6月7日(水)	総務文教常任委員会	6月20日(火)	本会議（一般質問予備日）
6月8日(木)	保健福祉常任委員会	6月22日(木)	本会議 （委員長報告と質疑・討論・採決）
6月9日(金)	都市経済常任委員会		

編集後記

3月定例会で令和5年度予算が可決されました。今回の定例会では、予算をはじめ青少年育成基金条例の制定、また「筑後小郡インター周辺まちづくり構想」の核となる大型商業施設の誘致に関する決議などに対し、活発な議論が行われました。新人議員の私には驚くことばかりであり、議員として徹底した情報収集や発信に努めなければならぬことを再確認しました。

住みやすいまちづくりの実現に向けて、議会の果たす役割は益々大きくなってきています。私自身、市民の皆さまと議会の懸け橋になれるよう、今後ともご意見をいただきながら議会だよりのさらなる充実に取り組んでまいります。

（甲斐田典彦）

議会広報特別委員会

委員長 小野 壽 義
副委員長 小坪 輝 美
委員 黒岩 重 彦
委員 甲斐田 典 彦
委員 橋間 順 平
委員 深川 博 英